

越前町議会・令和5年3月定例会一般質問【吉田憲行議員】

(令和5年3月3日 午前10時46分 開始)

○3番(吉田憲行君) 今回の定例会質問から、発言者はマスクを外して質問することとなりました。マスクを外させていただきます。

新型コロナウイルスも沈静化してきており、以前の生活環境に戻りつつあります。3月13日はマスク着脱も個人の判断に委ねる方針となりましたが、今後、マスクについて、つける、つけないで、その人を揶揄することのない社会であり続けることを私は切に願います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問を行いたいと思います。

まず、越前町が保有している土地の有効利用についてを質問いたします。

越前町では、公共施設の長寿命化に向けて、越前町公共施設等総合管理計画を推進しております。この計画では、町有財産の中で対象となるものが公共施設及びインフラ施設であり、今回、私が質問したいのは、この計画の対象ではない町有の土地についてであります。

現在、保有している町が保有している土地財産は278万平米あります。その町保有土地の中で、質問したい保有土地は、越前地区のアクティブランド運動場と宮崎地区の宮崎総合運動場であります。

まず、越前地区にあるアクティブランド運動場についてご質問いたします。

アクティブランド運動場の面積及び利用状況について、お教え願います。

○議長(笠原秀樹君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(菅原辰彦君) それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、アクティブランド運動場は平成6年度に整備され、面積は7,800平米で、翌年度には屋外ステージも整備されています。

以来、多くの方々に利用され、令和元年度には3,771人の利用がありました。内訳といたしましては、グラウンドゴルフ大会、荒磯ゲートボール大会などのスポーツ関係で1,771人、越前みなと大花火、観光連盟による越前がに朝市などの駐車場としての利用が2,000人です。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント等の規模を縮小したため、利用者は1,822人でした。内訳は、グラウンドゴルフ大会や秋季スポレク大会などのスポーツ関係で222人、観光関係での駐車場利用で1,600人です。

○議長(笠原秀樹君) 吉田憲行君。

○3番(吉田憲行君) ありがとうございます。

このアクティブランド運動場は、本来の目的である運動での利用は少なく、アクティブハウス越前におけるイベントでの駐車場として利用する一方、グラウンドは土であるため、雨天時には利用不可となります。越前地区には、他に小・中学校等の様々なグラウンドがあるため、地区の体育イベント、グラウンドゴルフ大会等を行うための運動場は十分足りているのではないかと私は思います。

そこで、第2の質問です。

町として、今後アクティブランド運動場を現状のまま利用すると考えているのかどうか、所見をお聞かせ願います。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） アクティブブランドの運動場の利用状況といたしましては、年に数回のスポーツ大会の開催とイベント駐車場としての利用が主なもので、利用者の割合もイベント時の駐車場としての利用が約5割を占め、運動場という本来の役割を十分果たしているとは言えません。

しかしながら、来年度以降も大会やイベントでの利用が計画されています。例えば、令和5年度には越前地区体育祭、議長杯グラウンドゴルフ大会、春季交流ペタンク大会、荒磯ゲートボール大会等が計画され、議員ご指摘のとおり観光イベント時の駐車場としても利用される予定です。

また、小・中学校の運動場を活用してはどうかのご意見でございますが、越前地区の小・中学校は全て海岸段丘上にあり、地区住民の多くに利用していただくには道路状態が悪く、駐車場も少ないといったデメリットもあります。

教育委員会といたしましては、存続の方向で継続して活用していきたいと考えておりますが、このアクティブブランド運動場は道の駅越前と隣接し、エリア的には観光拠点エリアとなるため、イベントスペースや駐車場としてのニーズも高いと思われま。こうした状況から、アクティブブランド運動場の最も有効な活用方法について、スポーツ、観光など、多目的に利用できる施設に再整備することも検討すべき時期に来ていると思われま。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） まさに今申したとおり、道の駅のエリアに体育館があったり運動場があったりすれば、越前町、ひいては福井県の代表たる観光拠点としての効果はどのなのだろうというふうに、私は思います。町民憩いのイベントはもちろん大事であります。あえてアクティブブランド運動場で行わなくてはいけないのだろうかと思われま。

来年、北陸新幹線が敦賀まで開通しても、越前町には今までどおり観光バス、自家用車、レンタカー等での来町が中心となります。アクティブブランド運動場を常設の駐車場化することで、イベントにおいて従来の駐車場を飲食ブース、販売ブースに利用できると思われま。当然に地区の人の思いもお聞きする必要がありますが、これからの時代に即した活用法を考えたらどうかと思われま。

町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

アクティブブランド運動場の常設駐車場化とのご提案ですが、このアクティブブランド運動場は過去にも改修を検討したことがありました。そのときには、運動場を全面駐車場にする案や、駐車場と運動場を反面ずつにする案など、複数の改修案を検討したようですが、事業化には至っておりません。その後、アクティブハウス越前北側の民間施設を購入し、駐車場として整備することで、このエリア一帯における駐車場の確保を図っております。

しかし、大型連休や夏休みなどの旅行シーズンには多くの観光客が訪れており、駐車場が満車になることがあります。また、道の駅でイベントを開催するときには運動場を臨時駐車場として使用していますが、議員ご指摘のとおり雨天時には土のグラウンドであるため利用ができず、その際には少し離れた厨漁港を臨時駐車場にし、来場者をシャトルバスで送迎しています。

今後、北陸新幹線の県内開業や中部縦貫自動車道の開通によって本町への観光客

の増加が見込まれる中、本町の主要な観光拠点の一つであるこのエリアの駐車場確保は大変重要であると考えます。こうした観光ニーズと現在のスポーツ施設としての利用状況を踏まえまして、駐車場の拡張を含めた改修を検討したいと考えています。

今後、地元の方々やスポーツ団体などの意見もお聞きし、また教育委員会と調整を図りながら、駐車場と運動場という異なる需要に対応した土地利用と、越波対策の必要性といった改修の具体策や必要な財源の確保など、事業化に向けて協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 様々な年代の方の意見に耳を傾け、小さな投資で大きな効果を発揮できるよう期待したいと思います。早急に協議、お願いいたします。

次に、宮崎地区の宮崎総合運動場についてご質問いたします。

宮崎総合運動場の面積及び利用状況についてお教え願います。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） まず、運動場の面積は2万4,691平米です。

利用状況でございますが、宮崎総合運動場は昭和60年2月に開設され、村民体育大会等で利用されてきました。以前には、町内の小学校が参加する小学校郡陸上記録会等も開催されていましたが、令和元年度の利用者数は2,577人で、地区体育祭、宮崎地区ペタンク大会などで利用されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度からの利用実績はございません。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 宮崎総合運動場は陸上競技場ではありますが、走路が土でできているため、タータン、全天候型の競技場と比較して公式な大会は開催されづらいと思います。以前は小学校の鯖江地区の連合体育大会もやっていたけれども、今はもう鯖江の陸上競技場にとって代わられております。加えて、陸上競技以外の用途でも利用者が少なく、地区の体育大会での利用でも、400メートル、グラウンド取れるんですけども、内側の200メートルのグラウンドの利用ということで、ほとんど効果を発揮しておりません。つまり、土地を有効利用されていないというのが現状でございます。

スポーツが多様化する中において、今後、少額の資金を投下し整備することで様々なスポーツに活用できる競技場にできないものでしょうか。土地は建物と違い消耗度合いは少ないと思いますが、その件に関し、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、宮崎総合運動場は全天候型の陸上競技場とは異なり、公式大会の開催はなく、宮崎地区体育祭以外の行事ではほとんど利用されず、有効に活用できているとは言えません。また、施設の維持管理経費として毎年約150万円を要するほか、昨年末にはグラウンド中央部に暗渠排水の経年劣化によるものとみられる陥没が確認され、表土も粘土質となっているなど施設全体の老朽化が進んでおり、これらを全て改修すると、多額の費用を要することが想定されます。

今後は、利用状況や町民のニーズの把握に加え、少子高齢化や人口減少といった現実的な問題とも照らし合わせながら、町全体のスポーツ施設の在り方について

検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 土地は建物と違い、利用しなくてもさほど邪魔となるものではなく、危険度も少ないですが、そのときの行政等がその時代に即して造成した土地だからこそ、今の行政がこの時代に即した利用法を考えるべきではないでしょうか。経年劣化は仕方がないにしても、年間ほとんど利用がない現状で、年間経費150万はどうだろうかと感じてしまいます。土地は建物と違い、大きな公費を投入することなく有効利用できればと考えます。町民の方も含め、他の町財産の活性化を今後も考えていくべきと存じます。

次に、第2の質問をさせていただきます。

越前陶芸村の現在及び今後の活用について質問いたします。

勝山市には恐竜博物館があるように、越前町にも全国に誇れる越前陶芸村があります。

まず、越前陶芸村の運用形態について質問いたします。

越前陶芸村は、芝生公園周辺施設も含め大変広い施設と思いますが、運営形態はどのようになっているのか、再度お教え願います。陶芸村の維持管理面も含めお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

越前陶芸村は、越前焼の振興と発展を目的として昭和46年に整備されました。この陶芸村の中には、福井県と越前町がそれぞれ所有する施設があります。福井県が所有する施設としまして、越前陶芸公園、福井県陶芸館、越前古窯博物館、福井県工業技術センター窯業指導分所があります。

越前町が所有する施設は、越前陶芸村文化交流会館、樹香苑、点心庵、洗心亭、竹林庭園があります。

これらの施設の管理運営につきましては、福井県が所有する越前陶芸公園と福井県陶芸館及び越前古窯博物館は、福井県との指定管理契約により旅行会社H I Sが、公園や建物の維持管理を含めた運営全般を行っております。また、福井県工業技術センター窯業指導分所は県が直営で維持管理を行っております。

本町が所有する施設のうち文化交流会館は、一般財団法人越前町公共施設管理公社が指定管理契約により管理運営を行い、樹香苑、点心庵及び洗心亭は個人との賃貸借契約を締結し、それぞれが宿泊施設や飲食店として営業しています。また、竹林庭園につきましては、町が直接維持管理を行っております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 福井県陶芸館での年間を通じたイベントや越前陶芸まつり、春まつり、秋まつり等の町民はもちろんですが、県民、県外の方など、毎年楽しみに参加されている方が多いと聞いております。

ここでよく言われることですが、越前陶芸まつり期間以外で遊びに行っても、気楽に食べる場所も食べ物を販売している場所も少なく、全くわくわく感がありません。また、長期間滞在するには子どもたちも飽きてしまうという意見がよく聞かれます。以前に一般質問で陶芸村の入口にある旧おむすびチェーン、要は越前陶芸村活性化施設の整備計画について町の回答をいただきましたが、その回答では明確な回答は得られませんでした。

冒頭での越前町公共施設等総合管理計画では、今後の方向性は廃止または用途変更予定となっております。

ここで質問いたします。

イベント等に参加された方々が、1日長く滞在していただけるためにも、越前陶芸村活性化施設は何かしら必要と考えます。現時点でよいのですが、旧おむすびチェーンの具体的な方向性が今出ているのでしたらお教え願います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 旧おむすびチェーンにつきましては、飲食の提供などにより陶芸村全体の活性化を図ることを目的として整備を検討してまいりました。しかし、築40年以上が経過し老朽化が激しいことから、再利用について建築士に相談したところ、補強を含めた躯体組み直しの必要があるとの見解でした。このようなことから、改修による施設の活用を断念し、令和5年度予算に施設解体に係る設計委託料を計上させていただきました。

今後は、建物解体後の土地利用について早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 入口にあって大変目立つ場所にあるので、早急に考えていただきたいと思うんですけども、今、各地にキッチンカーでの飲食提供がはやっております。飲食関係を強化すれば越前陶芸村が活性化するとは言いませんが、来村にわくわく感が出ると思います。施設を建設すれば、それに付随してランニングコストも発生します。このような身軽な活性化対策はないものなのでしょうか。

また、大学生や専門学校生の実践の場として陶芸村を開放して、飲食ブースや販売ブースを出展してもらうような場所を提供してもらうのはどうでしょうか。料理学校を関連校としている県内の大学、料理専門学校に働きかけることは可能なのでしょうか。

ここで質問いたします。

現在、越前町と飲食関係など、サービス業についての大学等の包括契約など、提携協定は締結しているのでしょうか。もししていないのであれば、そのような契約は可能なのでしょうか、お答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 本町と大学など、教育関連機関との協定の締結につきましては、包括的なものや飲食など、サービス業といった特定の分野に限ったものも含めて、これまで協定を締結した実績はございません。

一方、県内では、大学と産業や文化、学術教育など、他分野における相互協力協定や包括的な連携協定を締結している自治体もございます。本町におきましても、そういった県内の先行事例を参考に、他分野における協力協定や連携協定を締結することは可能であると考えます。

なお、地域と大学との連携という形にはなりますが、現在、上岬地区を中心に地域活性化策の提案に取り組んでいる福井県立大学や熊谷地区で体験プログラムを企画運営する京都外国語大学などが、大学のゼミや授業の一環として、地元の方々や地域の団体との交流機会を設けてフィールドワークに取り組んでいる事例もございます。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） よく新聞なんかで、大学生が上岬の水仙を手伝っているということで、大変心強いことだと思います。今後この越前陶芸村は、陶芸関係の方々はもちろんのことですが、福井県や指定管理者、協力業者、大学等教育関係、若者と協力し合いながら、すばらしい越前陶芸村を県外から、町外から、そして町民から、ぜひ一度訪ねたい、また訪ねたいと思われるような施設にしたいものです。町長はどのようにお考えですか、お答えいただけたらお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

越前陶芸村は県内で唯一、日本の都市公園百選に選ばれ、越前焼を学ぶ、買う、体験することができるクラフトパークとして県内外の多くの方に利用いただいております。私も陶芸村は緑豊かで静寂に包まれた憩いの場所であり、また、本町が誇る伝統工芸、越前焼の振興と発展には欠かすことができない場所であると考えています。その陶芸村における長年の課題として、議員もご指摘のとおり、気軽に飲食ができる施設の不足が言われております。

町といたしましても、そのような課題の解決に向け旧おむすびチェーンの活用を検討してまいりましたが、老朽化により再利用を断念し、解体することとしました。今後は、先ほど議員がおっしゃってございました県内の大学や専門学校との連携によるサービスの提供などといった柔軟な施設運用も必要ではないかと考えます。

町といたしましては、陶芸公園の設置者である県当局や指定管理者のH I Sに、柔軟で効果的な施設の運用を働きかけていくとともに、陶芸村内の関係者と新たな取組みについて協議してまいります。また、キッチンカーの誘致など、町所有の土地の有効な活用法を検討し、陶芸公園の活性化を図りたいと考えております。以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

県立陶芸村なので、県から予算を引っ張っていただいて、町として立派な施設にさせていただきたいと思っておりますし、今後、陶芸を中心としたクラフトパークとして、早急に施設の活性化を進めていくように、この場で切に願います。

最後に、この越前陶芸村内にある屋内多目的運動場、花みずき炎ぼの館についてご質問いたします。

炎ぼの館は、当初どのような目的で建設されたのでしょうか。また、現在の利用状況はどのようになっているのかお教え願います。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 炎ぼの館は、雨天や降雪時でも室内で多目的にスポーツが楽しめるよう平成13年2月に建設されました。建設当時はゲートボールでの利用が多く見られましたが、近年ではグラウンドゴルフ等の練習場として利用されています。

利用人数は、令和元年度が1万3,430人、令和3年度が3,544人です。施設の利用状況ですが、グラウンドゴルフ2団体とスポーツ少年団の合わせて3団体が定期利用しています。その他の利用として、しだれ桜まつりや越前陶芸まつりなどのイベント時に、来場者や関係者の休憩所として利用されています。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 先ほどの越前町公共施設等総合管理計画では、炎ぼの館の方向性

は現状維持となっておりますが、括弧書きで要検討と記されております。越前陶芸村内の施設であり、活性化の意味でも要検討と記されているのであれば、隣接のスポーツ広場、テニスコートもございしますが、それも含めた何かできるのではないのでしょうか。まず、要検討とはどのような意味なのか、町として何か考えがあるのでしたら、町長、ぜひお答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

炎ぼの館の今後の方向性につきましては、公共施設等総合管理計画の中で現状維持（要検討）とされております。この要検討の意味は、今後も用途変更や統廃合について継続して検討していくという意味合いで記載してあります。炎ぼの館は屋内多目的運動場であるため、体育館とはまた違った利用方法も考えられます。今の時点では具体的な案はございませんが、隣接するスポーツ広場を含めて、町民が親しめる施設を目標として、今後も検討を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今後、定住人口が減少する中で交流人口を増やしていかなくは、越前町の将来発展はありません。そのためには時代に合った施設、土地の有効活用により、定量面では財政、観光収入、また定性面である町民の生活、越前町のイメージを高めていかなくはなりません。

私個人的には、今までがこうだったからこうだという概念は、これからは通用しなくなると思います。あらゆる世代の意見をくみ上げながら、行政と町民の方々が知恵を出し合い、無駄が少ない土地・施設運用を目指していきたいと切に願いながら、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

（午前11時29分終了）